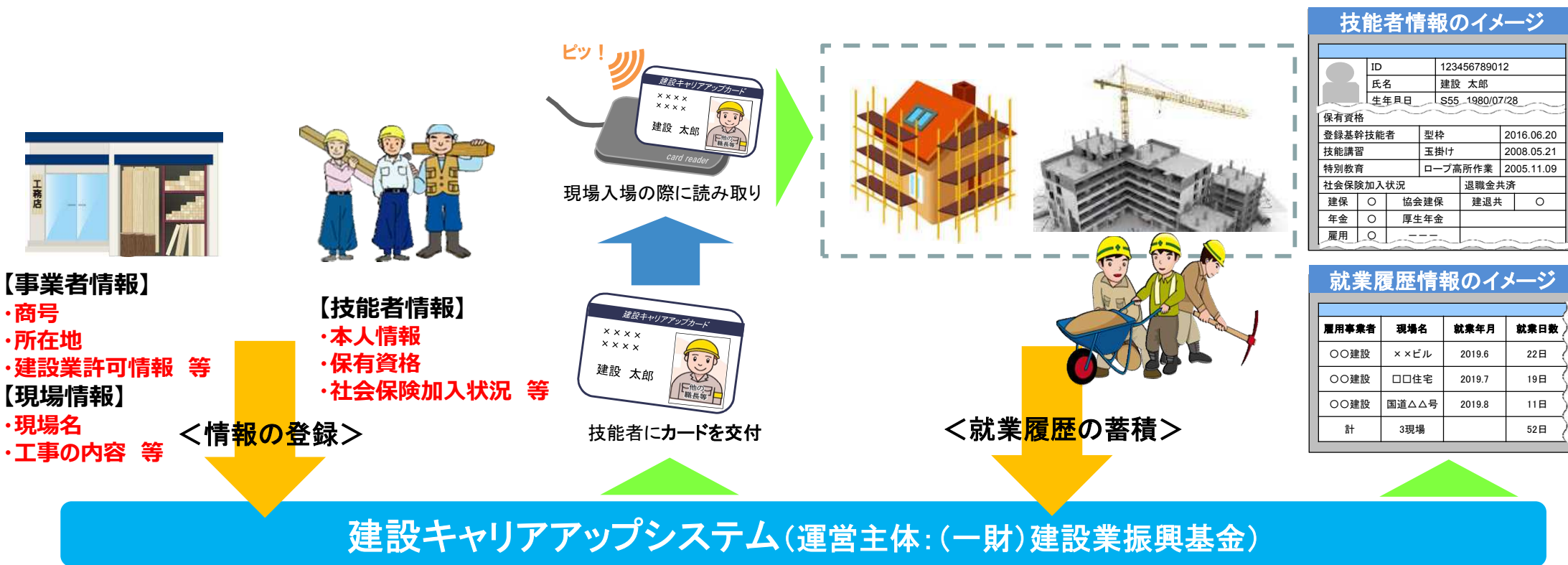


【参考】建設キャリアアップシステムの構築

- 将来にわたり建設産業の担い手を確保していく上で、技能者のキャリアアップの道筋を示すこと、技能者が適正な評価と処遇を受けられていくことが重要
- 技能者の資格等の情報や現場での就業履歴等を業界統一のルールで蓄積する「建設キャリアアップシステム」の構築に向け、官民で検討を進めてきたところ（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）
- 平成30年秋からの運用開始に向けて、システムの運営主体となる(一財)建設業振興基金においてシステム開発中



システムを活用した技能者の処遇改善に向けた検討

- ・システムの利用により、技能者ひとりひとりについて、どのような資格を持ち、どの現場で何日就労したかが蓄積される
- ・今後、システムに蓄積される情報（保有資格や就業履歴）を活用した、技能者の能力を評価する基準の検討を進める予定
- ・併せて、この技能者の評価と連携した専門工事業者の施工力の見える化の検討にも取り組む予定

目的

協議会は、建設キャリアアップシステム（以下「システム」という）の行政、建設産業関係団体等が一体となった円滑かつ適正な運営と、本システムの利用・活用及び普及の促進を図ることを目的とする

活動内容

- ①振興基金が行うシステムの運営に係る基本的な方針に関する調整及び関係者間の合意形成
- ②システムの利用・活用及び普及の促進
- ③その他、目的を達成するために必要な活動

構成

会長 : 国土交通省 土地・建設産業局長

特別委員 : 厚生労働省 職業安定局雇用開発部長
(一財)建設業振興基金 専務理事

会員団体 : (一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、
(一社)全国中小建設業協会、(一社)建設産業専門団体連合会、
(一社)日本空調衛生工事業協会、(一社)日本電設工業協会
(一社)住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合

オブザーバー : 東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)
北海道建設業信用保証(株)
(一社)全国建設産業団体連合会
(独)勤労者退職金共済機構

(事務局 : 国土交通省土地・建設産業局、建設業振興基金)

概要

協議会は、基本方針等について議決を行う「総会」と、その下で議決事項について協議を行う「運営委員会」からなる

◎総会 :

- ・ 議決事項（多数決により行う）
 - ①システムの運営に係る基本方針の策定
 - ②毎年度の事業計画及び収支計画の方針の策定
 - ③システムの利用、活用及び普及の促進に関する方針の策定 等

→議決を行ったときは、議決された内容を振興基金に提示する

◎運営委員会 :

- ・ 総会の議決事項等について協議する
- ・ 専門的知見を有するアドバイザーの出席を随時求めることができる
- ・ 特定の事項の調査、検討のため分科会を設置できる